【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和８年11月６日
【中間会計期間】	第154期中(自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日)
【会社名】	栗林商船株式会社
【英訳名】	Kuribayashi Steamship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　栗林　宏吉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目２番１号
【電話番号】	03－5203－7981　（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長　栗林　広行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目２番１号
【電話番号】	03－5203－7981　（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長　栗林　広行
【縦覧に供する場所】	栗林商船株式会社　室蘭支店 （北海道室蘭市入江町１番地19） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第153期 中間連結会計期間	第154期 中間連結会計期間	第153期
会計期間		自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日	自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日	自 令和７年４月１日 至 令和８年３月31日
売上高	(百万円)	26,961	28,258	53,825
経常利益	(百万円)	1,816	1,115	2,883
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	(百万円)	1,807	△1,698	3,724
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,664	△432	5,732
純資産額	(百万円)	36,869	34,336	36,140
総資産額	(百万円)	84,575	79,298	82,355
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失(△)	(円)	145.08	△141.55	300.96
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	39.0	41.7	41.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,603	847	5,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,105	△1,840	△1,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△147	△1,259	△5,817
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	13,938	9,974	12,235

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第154期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第153期中間連結会計期間及び第153期の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、第153期から「株式給付信託（J-ESOP）」制度を導入しており、１株当たり純資産額及び１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失の基礎となる期末発行済株式数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

ａ．財政状態

当中間連結会計期間末の資産の残高は、現金及び預金や固定資産の減損損失計上による減少、投資有価証券の増加などにより、前期末に比べて30億５千６百万円減少の792億９千８百万円となりました。

負債の残高は、主に買掛金の減少などにより、前期末に比べて12億５千１百万円減少の449億６千２百万円、純資産の残高は、利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前期末に比べて18億４百万円減少の343億３千６百万円となりました。

ｂ．経営成績

当中間連結会計期間における日本経済は、中東情勢の緊張継続による原油高の影響などから物価上昇が続いているものの、実質賃金は改善しており、インバウンド需要も堅調に推移していること等から緩やかに回復しています。海外においては、米国では旺盛なAI需要により設備投資の増加が続いており、財政措置法 （OBBBA）による減税効果や雇用環境の改善による個人消費も増加していること等から底堅く推移しています。欧州では中東情勢の影響を受けてエネルギー価格が高止まる中、物価高や利上げもあり、減速圧力の高まりから足踏みした状況が続いています。中国では輸出が堅調に推移しているものの、投資の動きは弱く、消費も伸び悩んでいることから内需の不振が続いており、停滞しています。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業の国内定期航路においては、主力貨物である紙製品及び紙原料の輸送量が前年同期を下回ったものの、モーダルシフト需要の拡大を背景に商品車両が堅調に推移したこと等から、航路全体の貨物取扱量は増加しました。一方、燃料油価格の急激な上昇に燃料油価格調整金への反映が追いつかず、増収・減益となりました。

近海航路においては、中国経済の停滞が続いていることに加え、燃料油価格が高止まりしたことから、減収・減益となりました。

ホテル事業においては、外国人観光客が減少したものの、道内観光客の入り込みが好調に推移し、宿泊単価も上昇していることから増収・増益となりました。

不動産事業においては、賃料の改定を行ったことから増収・増益となりました。

以上の結果、売上高が前年度に比べて12億９千７百万円増(4.8%増)の282億５千８百万円、営業利益が前年度に比べて５億７千１百万円減(40.7%減)の８億３千４百万円、経常利益が前年度に比べて７億１百万円減(38.6%減)の11億１千５百万円となりましたが、特別損失として海運事業における船舶の減損損失22億８千８百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する中間純利益は前年度に比べて35億５百万円減の16億９千８百万円の中間純損失となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

(海運事業)

北海道定期航路においては、大宗貨物である紙製品及び紙原料の輸送量が国内需要の減少等を背景に前年同期を下回ったものの、鋼材や商品車両等が堅調に推移したことから、航路全体の貨物取扱量は増加しました。しかしながら、燃料油価格の急激な上昇に燃料油価格調整金への反映が追いつかず、さらに貨物費や船員費、資機材費等も上昇したことから輸送原価が増加し、増収・減益となりました。

近海航路においては、一時台湾発貨物が低調だったことに加え、燃料油価格の高騰が続いていることから、減収・減益となりました。

これらの結果、売上高は前年度に比べて６億６千１百万円増（2.7%増）の256億１千６百万円、営業費用が前年度に比べて13億４千５百万円増(5.7%増）の249億５千８百万円、営業利益は前年度に比べて６億８千４百万円減(51.0%減)の６億５千７百万円となりました。

(ホテル事業)

海外からのツアー客を中心に外国人観光客が減少したものの、大型連休の効果もあり道内観光客が増加したことから、入り込み数は前年並みを確保しました。また、原材料価格や重油価格の上昇が続く中、宿泊単価の見直しにより、売上高は前年度に比べて９千５百万円増(7.6%増)の13億５千３百万円となり、営業費用は５千２百万円増(4.2%増)の12億８千７百万円、営業利益は前年度に比べて４千３百万円増(194.2%増)の６千６百万円となりました。

(不動産事業)

賃料改定を行ったことから、売上高は前年度に比べて１千８百万円増(5.5%増)の３億５千２百万円、営業費用が前年度に比べて８百万円増(4.2%増)の２億２千２百万円、営業利益は前年度に比べて９百万円増(7.9%増)の１億３千万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べて22億６千１百万円減少し、99億７千４百万円となりました。各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少等により、前期に比べて７億５千５百万円減少し、８億４千７百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得や投資有価証券の取得による支出等により、前期に比べて７億３千４百万円減少し、18億４千万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払が増加したこと等により、前期に比べて11億１千２百万円減少し、12億５千９百万円の支出となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和８年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和８年11月６日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	12,739,696	12,739,696	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和８年４月１日～ 令和８年９月30日	―	12,739,696	―	1,215,035	―	740,021

(5) 【大株主の状況】

令和８年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
栗林株式会社	東京都千代田区大手町２丁目２番１号	1,150	9.31
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座４丁目７番５号	829	6.72
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎１丁目11番１号	819	6.64
栗林總子	東京都港区	780	6.32
三ッ輪運輸株式会社	北海道釧路市錦町５丁目３番地	651	5.27
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町１番地１９	630	5.11
栗林英雄	千葉県市原市	585	4.74
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	562	4.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	452	3.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	443	3.59
計	―	6,905	55.91

(注) 1. 千株未満は切捨てて表示しております。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)452千株。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和８年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 388,300	―	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,336,800	123,368	同上
単元未満株式	普通株式 14,596	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,739,696	―	―
総株主の議決権	―	123,368	―

(注) 1.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。
2.「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株(議決権10個)が含まれております。
3.「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式452,719株（議決権4,527個）が含まれております。

② 【自己株式等】

令和８年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	388,300	-	388,300	3.05
計	―	388,300	-	388,300	3.05

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和８年４月１日から令和８年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日)
売上高	26,961,190	28,258,745
売上原価	21,114,252	22,752,679
売上総利益	5,846,938	5,506,066
販売費及び一般管理費	※1 4,441,194	※1 4,671,811
営業利益	1,405,743	834,254
営業外収益		
受取利息	6,371	9,470
受取配当金	353,280	313,699
補助金収入	102,005	6,754
負ののれん償却額	802	802
持分法による投資利益	18,858	15,866
その他	97,456	144,711
営業外収益合計	578,775	491,304
営業外費用		
支払利息	145,041	160,039
株式交換関連費用	-	29,787
その他	22,698	20,253
営業外費用合計	167,739	210,080
経常利益	1,816,779	1,115,478
特別利益		
固定資産処分益	30,695	10,879
投資有価証券売却益	1,000,389	66
保険解約返戻金	1,513	-
負ののれん発生益	120,958	-
特別利益合計	1,153,557	10,945
特別損失		
減損損失	-	※2 2,288,463
固定資産処分損	10,719	26,335
その他	945	-
特別損失合計	11,664	2,314,799
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	2,958,671	△1,188,374
法人税、住民税及び事業税	831,867	387,090
法人税等調整額	61,142	68,735
法人税等合計	893,010	455,825
中間純利益又は中間純損失（△）	2,065,660	△1,644,200
非支配株主に帰属する中間純利益	258,372	54,190
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	1,807,288	△1,698,390

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	2,065,660	△1,644,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,599,256	1,211,781
その他の包括利益合計	1,599,256	1,211,781
中間包括利益	3,664,917	△432,419
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,454,177	△488,159
非支配株主に係る中間包括利益	210,740	55,740

(2) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和８年３月31日)	当中間連結会計期間 (令和８年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,681,825	10,167,205
受取手形、売掛金及び契約資産	7,428,000	7,278,101
有価証券	371,304	328,597
商品及び製品	602,882	318,141
原材料及び貯蔵品	368,757	439,898
仕掛品	1,191	10,680
未収入金	89,909	73,722
その他	1,027,930	757,044
貸倒引当金	△2,126	△2,083
流動資産合計	22,569,675	19,371,309
固定資産		
有形固定資産		
船舶	36,726,298	36,778,920
減価償却累計額	△20,999,395	△21,947,203
減損損失累計額	-	△2,288,463
船舶（純額）	15,726,903	12,543,253
建物及び構築物	25,629,601	26,213,248
減価償却累計額	△20,258,866	△20,472,294
建物及び構築物（純額）	5,370,734	5,740,954
機械装置及び運搬具	13,065,791	13,378,392
減価償却累計額	△11,551,642	△11,873,888
機械装置及び運搬具（純額）	1,514,148	1,504,503
土地	10,611,435	10,611,435
リース資産	1,119,852	1,197,288
減価償却累計額	△525,931	△507,569
リース資産（純額）	593,921	689,718
建設仮勘定	1,623,435	1,955,264
その他	2,910,787	2,992,136
減価償却累計額	△2,372,427	△2,402,524
その他（純額）	538,360	589,611
有形固定資産合計	35,978,939	33,634,741
無形固定資産		
借地権	1,028,388	1,028,388
ソフトウエア	109,795	101,831
のれん	16,004	8,002
その他	22,334	82,867
無形固定資産合計	1,176,523	1,221,089

（単位：千円）

	前連結会計年度 （令和８年３月31日）	当中間連結会計期間 （令和８年９月30日）
投資その他の資産		
投資有価証券	21,254,060	23,697,235
長期貸付金	707	377
繰延税金資産	395,282	405,880
保険積立金	592,283	577,049
その他	421,358	424,700
貸倒引当金	△33,714	△33,723
投資その他の資産合計	22,629,978	25,071,520
固定資産合計	59,785,441	59,927,351
資産合計	82,355,116	79,298,661
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,263,469	5,518,410
短期借入金	1,620,000	2,280,000
1年内返済予定の長期借入金	2,764,348	3,019,412
1年内期限到来予定のその他の固定負債	1,170,507	1,170,507
リース債務	179,728	223,026
未払法人税等	1,209,091	390,008
賞与引当金	560,498	535,358
その他	1,287,549	1,512,100
流動負債合計	16,055,193	14,648,824
固定負債		
長期借入金	10,524,059	10,445,737
長期未払金	10,408,326	9,823,073
リース債務	476,809	601,466
繰延税金負債	5,150,044	5,788,755
役員退職慰労引当金	525,055	545,207
退職給付に係る負債	2,760,877	2,797,095
株式給付引当金	67,948	67,068
負ののれん	1,604	802
その他	244,437	244,437
固定負債合計	30,159,164	30,313,643
負債合計	46,214,357	44,962,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	1,252,235	1,685,654
利益剰余金	22,294,306	19,854,738
自己株式	△1,215,814	△1,446,312
株主資本合計	23,545,762	21,309,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,535,353	11,745,584
その他の包括利益累計額合計	10,535,353	11,745,584
非支配株主持分	2,059,642	1,281,491
純資産合計	36,140,758	34,336,192
負債純資産合計	82,355,116	79,298,661

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	2,958,671	△1,188,374
減価償却費	1,644,486	1,758,253
減損損失	-	2,288,463
のれん償却額	8,002	8,002
負ののれん償却額	△802	△802
負ののれん発生益	△120,958	-
株式報酬費用	12,296	12,934
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,540	△33
賞与引当金の増減額（△は減少）	29,424	△25,139
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△65,033	20,152
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△67,823	36,217
株式給付引当金の増減額（△は減少）	-	△737
受取利息及び受取配当金	△359,652	△323,170
支払利息	145,041	160,039
持分法による投資損益（△は益）	△16,358	△10,866
固定資産処分損益（△は益）	△19,976	15,455
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,000,389	△66
投資有価証券評価損益（△は益）	10,808	-
売上債権の増減額（△は増加）	△541,996	137,286
棚卸資産の増減額（△は増加）	△35,315	204,109
仕入債務の増減額（△は減少）	△200,012	△1,456,157
未収還付消費税の増減額（△は増加）	10,674	10,606
その他	△216,888	236,785
小計	2,176,739	1,882,959
利息及び配当金の受取額	359,652	323,170
利息の支払額	△142,755	△157,712
法人税等の支払額	△790,477	△1,201,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,603,157	847,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	△1,920,997	△1,397,542
有形固定資産の売却による収入	31,586	10,703
無形固定資産の取得による支出	△33,915	△79,867
投資有価証券の取得による支出	△125,629	△668,453
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,056,943	2,088
新規連結子会社株式取得による支出	△82,996	-
その他	△30,540	92,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,105,549	△1,840,470

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000,000	5,690,000
短期借入金の返済による支出	△570,000	△5,030,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,580,000
長期借入金の返済による支出	△1,353,296	△1,403,258
長期未払金の増加による収入	3,627	-
長期未払金の返済による支出	△585,042	△585,253
社債の償還による支出	△400,000	-
リース債務の返済による支出	△206,889	△113,690
自己株式の取得による支出	△201,600	△647,951
配当金の支払額	△310,777	△739,782
非支配株主への配当金の支払額	△23,551	△9,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	△147,529	△1,259,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,055	△8,374
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	354,133	△2,261,384
現金及び現金同等物の期首残高	13,584,663	12,235,527
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 13,938,796	※1 9,974,142

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託における取引の概要等)

当社の株価や当社グループの業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

１．取引の概要

当社およびグループ会社は、従業員等に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員等の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に業績達成に向けて意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末においては798,659千円、452千株であり、当中間連結会計期間末においては、798,516千円、452千株であります。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
販売手数料	172,357千円	199,744千円
広告宣伝費	24,943千円	65,504千円
役員報酬	328,016千円	370,794千円
給与及び手当	1,244,371千円	1,266,121千円
法定福利費	284,594千円	296,344千円
賞与引当金繰入額	247,650千円	250,616千円
退職給付費用	104,728千円	106,348千円
役員退職慰労引当金繰入額	21,713千円	23,989千円
株式報酬費用	12,296千円	12,934千円
租税公課	195,518千円	182,119千円
減価償却費	231,933千円	260,871千円
賃借料	117,558千円	125,455千円

※２ 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　　所	用　　途	種　　類	金額（千円）
北海道(青函航路)	海運事業用資産	船舶	2,288,463
合　　計			2,288,463

①経緯

連結子会社である青函フェリー株式会社の海運事業について、主に燃料油価格高騰による燃料費の増加により営業損益が悪化し、減損の兆候が認められていたことから、減損の認識の要否を検討してきました。今般、現状の事業環境を踏まえて事業計画を見直し、当該事業の固定資産の将来の回収可能性を検討した結果、有形固定資産の一部について2,288,463千円の減損損失を計上しております。

②グルーピングの方法

当社グループは、原則として事業単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

③回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.9%の割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

(中間連結貸借対照表関係)

１　保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (令和８年３月31日)		当中間連結会計期間 (令和８年９月30日)	
大和陸運(株)	10,000千円	大和陸運(株)	10,000千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
現金及び預金	14,288,459千円	10,167,205千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△506,932千円	△521,660千円
有価証券(MMF)	157,269千円	328,597千円
現金及び現金同等物	13,938,796千円	9,974,142千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和７年６月27日定時株主総会	普通株式	311,756	25	令和７年３月31日	令和７年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和８年６月26日定時株主総会	普通株式	741,176	60	令和８年３月31日	令和８年６月29日	利益剰余金

(※) 令和８年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金27,168千円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、令和８年４月１日付で、当社を株式交換完全親会社、三陸運輸株式会社及び株式会社ケイセブンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、割当交付した株式362,895株には当社が保有する自己株式を充当いたしました。また、令和８年６月23日開催の取締役会決議に基づき、令和８年６月24日に自己株式380,000株の取得を行っております。

これらにより、当中間連結会計期間において、資本剰余金が433,419千円増加し、自己株式は取得により647,951千円増加する一方、株式交換に伴う処分等により417,453千円減少しております。この結果、当中間連結会計期間末において資本剰余金が1,685,654千円、自己株式が1,446,312千円となっております。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注1)	調整額(注2)	中間連結損益計算書計上額(注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	24,809,769	1,249,634	288,887	26,348,290	612,899	―	26,961,190
セグメント間の内部売上高又は振替高	144,837	7,760	45,298	197,897	―	△197,897	―
計	24,954,607	1,257,394	334,186	26,546,188	612,899	△197,897	26,961,190
セグメント利益又は損失(△)	1,341,563	22,444	120,719	1,484,726	△79,006	22	1,405,743

(注) 1.その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。

2.調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3.セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当中間連結会計期間において、株式会社鈴木商店の全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「その他」のセグメント資産が1,178,896千円増加しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

その他事業において、当中間連結会計期間より株式会社鈴木商店の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は120,958千円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注1)	調整額(注2)	中間連結損益計算書計上額(注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	25,474,888	1,344,840	300,783	27,120,512	1,138,233	―	28,258,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	141,420	8,515	51,886	201,822	5,973	△207,795	―
計	25,616,308	1,353,356	352,670	27,322,335	1,144,206	△207,795	28,258,745
セグメント利益又は損失(△)	657,378	66,030	130,302	853,711	△19,458	2	834,254

(注) 1.その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業等を含んでおります。

2.調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3.セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当中間連結会計期間において、「海運事業」セグメントで減損損失2,288,463千円を計上しております。

（重要な負ののれんの発生益）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

（子会社株式の株式交換）

(1)三陸運輸株式会社の簡易株式交換による完全子会社化

当社は、令和８年１月20日開催の取締役会決議に基づき、令和８年４月１日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、三陸運輸株式会社（以下「三陸運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

①企業結合の概要

ⅰ)株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	**三陸運輸株式会社**
事業の内容	**港湾運送事業、通関業、貨物利用運送事業、倉庫業、貨物自動車運送業等**

ⅱ)企業結合の目的

・グループ経営体制の強化
・事業戦略及び投資判断等に関する意思決定の迅速化、柔軟化
・海運事業と陸上物流事業の連携強化
・輸送品質の向上、業務効率化及びコスト競争力の強化
・当社グループの持続的な成長及び企業価値向上

ⅲ)企業結合日

令和８年４月１日

ⅳ)企業結合の法的形式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、三陸運輸を株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、会社法第796条第２項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により行いました。

ⅴ)結合後企業の名称

名称変更はありません。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行っております。

③子会社株式の追加取得に関する事柄

ⅰ)取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(普通株式)	**676,316千円**
取得原価	**676,316千円**

ⅱ)株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	三陸運輸株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	**1**	**4.38**
本株式交換により交付する株式数	**当社普通株式356,707株**	

(注)1.株式の割当比率

三陸運輸株式１株に対して、当社普通株式4.38株を割当交付しております。ただし、当社が保有する三陸運輸株式（699,790株）については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

2.本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が三陸運輸の発行済株式（ただし、当社が保有する三陸運輸株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における三陸運輸の株主に対して、その保有する三陸運輸株式に代わり、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたしました。

当社は、本株式交換により交付する株式として、当社が保有する自己株式を充当しており、本株式交換における割当てに際して新たに株式は発行しておりません。

④本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換比率の算定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、当社及び三陸運輸から独立した第三者算定機関として税理士法人二重橋総合会計事務所を選定し、株式価値の算定を依頼しました。

当社は、税理士法人二重橋総合会計事務所から提出を受けた株式価値の算定結果等を参考に、三陸運輸の財務状況、業績動向及び将来の見通し等を総合的に勘案した上で、当事者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交

換比率は妥当であるとの判断に至りました。

(2)株式会社ケイセブンの簡易株式交換による完全子会社化

当社は、令和８年１月20日開催の取締役会決議に基づき、令和８年４月１日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ケイセブン（以下「ケイセブン」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

①企業結合の概要

ⅰ)株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	株式会社ケイセブン
事業の内容	船舶用部品及び備品製造・販売、燃料油類販売、船舶関連事業等

ⅱ)企業結合の目的

・グループ経営体制の強化
・事業戦略及び投資判断等に関する意思決定の迅速化・柔軟化
・輸送品質の向上、業務効率化及びコスト競争力の強化
・当社グループの持続的な成長及び企業価値向上

ⅲ)企業結合日

令和８年４月１日

ⅳ)企業結合の法的形式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、ケイセブンを株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、会社法第796条第２項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により行いました。

ⅴ)結合後企業の名称

名称変更はありません。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行っております。

③子会社株式の追加取得に関する事柄

ⅰ)取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(普通株式)	11,731千円
取得原価	11,731千円

ⅱ)株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社ケイセブン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.07
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式6,188株	

(注)1.株式の割当比率

ケイセブン株式１株に対して、当社普通株式0.07株を割当交付しております。ただし、当社が保有するケイセブン株式（106,600株）については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

2.本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がケイセブンの発行済株式（ただし、当社が保有するケイセブン株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時におけるケイセブンの株主に対して、その保有するケイセブン株式に代わり、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたしました。

当社は、本株式交換により交付する株式として、当社が保有する自己株式を充当しており、本株式交換における割当てに際して新たに株式は発行しておりません。

④本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換比率の算定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、当社及びケイセブンから独立した第三者算定機関として辻・本郷税理士法人を選定し、株式価値の算定を依頼しました。

当社は、辻・本郷税理士法人から提出を受けた株式価値の算定結果等を参考に、ケイセブンの財務状況、業績動向及び将来の見通し等を総合的に勘案した上で、当事者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）

(１)収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他（注１）	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
国内輸送	16,768,407	―	―	―	16,768,407
国内フェリー	2,365,424	―	―	―	2,365,424
国内貸船	755,458	―	―	―	755,458
国外輸送	964,325	―	―	―	964,325
港湾荷役	1,958,316	―	―	―	1,958,316
倉庫	876,204	―	―	―	876,204
その他海運サービス	1,121,633	―	―	―	1,121,633
ホテル業サービス	―	1,101,895	―	―	1,101,895
ホテル業物販	―	129,379	―	―	129,379
ホテル業その他サービス	―	18,358	―	―	18,358
その他	―	―	―	612,899	612,899
顧客との契約から生じる収益	24,809,769	1,249,634	―	612,899	26,672,302
その他の収益（注２）	―	―	288,887	―	288,887
外部顧客への売上高	24,809,769	1,249,634	288,887	612,899	26,961,190

(注) １．その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。
２．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。
３．グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）

（１)収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他（注１）	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
国内輸送	18,039,901	－	－	－	18,039,901
国内フェリー	2,370,049	－	－	－	2,370,049
国内貸船	530,406	－	－	－	530,406
国外輸送	842,393	－	－	－	842,393
港湾荷役	1,919,632	－	－	－	1,919,632
倉庫	728,056	－	－	－	728,056
その他海運サービス	1,044,447	－	－	－	1,044,447
ホテル業サービス	－	1,201,995	－	－	1,201,995
ホテル業物販	－	127,551	－	－	127,551
ホテル業その他サービス	－	15,294	－	－	15,294
その他	－	－	－	1,138,233	1,138,233
顧客との契約から生じる収益	25,474,888	1,344,840	－	1,138,233	27,957,962
その他の収益（注２）	－	－	300,783	－	300,783
外部顧客への売上高	25,474,888	1,344,840	300,783	1,138,233	28,258,745

(注) １．その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業等を含んでおります。
２．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。
３．グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）（円）	145.08	△141.55
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	1,807,288	△1,698,390
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	1,807,288	△1,698,390
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,456	11,998

(注)　１．当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、第153期より「株式給付信託（J-ESOP）」を導入し、当社信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式給付信託に係る当社株式は、１株当たり中間純利益又は純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間－千株、当中間連結会計期間452千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和８年１１月６日

栗林商船株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀越　　喜臣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島　　哲平

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和８年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国

において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。